

平成 24 年度チーム活動の実施について

平成 24 年 5 月 16 日

男女共同参画推進連携会議議長決定

1. 趣 旨

男女共同参画推進の個別重要課題について、男女共同参画推進連携会議議員が参画し、具体的、実践的な取組を行うため、チームによる活動を実施する。

平成 24 年度は、以下の 2 つのテーマについて、チーム活動を行う。

- 国際的に連携した女性のエンパワーメント促進
- ワーク・ライフ・バランスの取組推進

2. チームメンバー

チームメンバーは、男女共同参画推進連携会議の有識者議員（企画委員）及び団体からの推薦を受けた議員により構成する。有識者議員はいずれかのチーム活動に参加し、また、団体からの推薦を受けた議員は任意で活動に参加することができ、複数のチーム活動に参加することを妨げない。

3. チームの運営

- （1）チームに、チームメンバーの互選により、有識者議員から選出するコーディネーター正副 1 名を置く。
- （2）正コーディネーターは、会合の議事進行を総括する。正コーディネーターが議事進行を行えない場合は、副コーディネーターが代行する。
- （3）チームの会合は、団体からの推薦を受けた議員については、代理出席を認める。
- （4）チームは、必要に応じ、会合にチームメンバー以外の出席を求め、または協力を求めることができる。

4. その他

- （1）チームは会合の配布資料を公表するとともに、速やかに議事概要を作成し、これを公表するものとする。
- （2）チーム活動の庶務は、内閣府男女共同参画局において処理する。

男女共同参画推進連携会議
「国際的に連携した女性のエンパワーメント促進」チーム メンバー

(平成 24 年 6 月 5 日現在)

(企画委員)

石川 康晴	株式会社クロスカンパニー代表取締役社長
牛尾 奈緒美	明治大学情報コミュニケーション学部教授
北村 真夕美	株式会社青森経営研究所代表取締役社長
國井 秀子	リコーITソリューションズ株式会社取締役会長執行役員
黒田 玲子	東京理科大学総合研究機構教授
河野 真矢子	キリンホールディングス株式会社コーポレートコミュニケーション部 グループWebコミュニケーション推進担当主幹 兼 グループアーカイブ室長
羽入 佐和子	お茶の水女子大学学長
横田 響子	株式会社コラボボ代表取締役

(団体推薦委員)

公益社団法人ガールスカウト日本連盟 会長	浅野 万里子
一般社団法人関東ニュービジネス協議会 理事	平井 由紀子
公益社団法人経済同友会 常務理事	伊藤 清彦
国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョン 2008-2010 年期ガバナー	一色 典子
国際ゾンタ 26 地区 ガバナー	上田 トクエ
特定非営利活動法人ジャパン・ウイメンズ・イノベティブ・ネットワーク IT 担当部長	宿谷 昇司
男女共同参画学協会連絡会 第 10 期会長	関野 祐子
中小企業家同友会全国協議会 事務局次長	平田 美穂
日本商工会議所・全国商工会議所女性会連合会 会長	吉川 稻
日本女性法律家協会 副会長	紙谷 雅子
一般社団法人日本ヒープ協議会 代表理事	細島 芳
特定非営利活動法人日本 BPW 連合会 理事長	松原 敏美
社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会 専務理事	齋藤 京子
特定非営利活動法人 UN Women 日本国内委員会 理事	三輪 敦子

男女共同参画推進連携会議 平成24年度の活動について（案）

1. 全体会議（年 2 回程度）

男女共同参画に関する政府の施策の情報発信、テーマ別活動等の報告等を通じた団体相互の情報交換や好事例の紹介等を行う。

なお、原則として、9 月頃、3 月頃に定期的に開催する。

2. テーマ別活動（関連：資料 7－2～7－4）

活動テーマや活動方法等を、有識者議員（企画委員）が検討した上で、全体会議（有識者議員及び団体推薦議員で構成）において決定し、これらに基づき、具体的、実践的な活動を行う。

【チーム活動（案）】

次の 2 つのテーマで「チーム」（仮称）を設置し活動を行う。

チームの構成員について、有識者議員はいずれかのチームに必ず参加し、団体推薦議員はいずれかのチームに任意で参加する。

チームにおいて、団体、傘下団体、企業、個人への積極的な働きかけや取組推進のための周知を行うことを目的として、その後の活動方法も含めて議論し、広報資料の作成・配布、セミナー・シンポジウム・調査の実施等により具体的な活動を展開する。

（テーマ（案））

- ①国際的に連携した女性のエンパワーメント促進（APEC WES、WEPS）
（資料 7－2・7－3）
- ②ワーク・ライフ・バランスの取組推進（資料 7－4）

3. 共催事業「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」

男女共同参画の推進に資する幅広いテーマにおいて、団体、傘下団体、企業、個人のみならず、広く一般を対象として、働きかけや周知等を行うことを目的として、セミナー・シンポジウム等の企画を募集し、内閣府と団体が共催する。

(テーマ (例))

- ・女性の活躍による経済社会の活性化
- ・復旧・復興へ向けての女性の活躍
- ・ポジティブ・アクション
- ・科学技術の分野等における女性の活躍促進
- ・メディアの役割
- ・女性に対する暴力の根絶に対する啓発 等

4. 聞く会 (年4～5回程度)

一般の人を対象とし、政府の方針や取組についての情報発信や、一般との意見交換を行う。国際関係のみならず男女共同参画に関する議題を幅広く積極的に取り上げる。